

平成 30 年度 第 18 回健やか親子 2 1 推進協議会総会

議事録

日時： 平成 31 年 2 月 27 日（水）13：00～15：00

場所： 平和と労働センター・全労連会館 2 階ホール

- 議題：（１）最近の母子保健行政の動向
- （２）第 7 回健康寿命をのばそう！アワード＜母子保健分野＞ 受賞事例発表
「小さく生まれた赤ちゃん和妈妈・パパのための手帳による育児支援しずおか
リトルベビーハンドブック」
- （３）健やか親子 2 1 推進協議会各テーマグループの取組発表及び意見交換
テーマ 1 「国民への普及啓発・情報発信等」
テーマ 2 「育児支援等」
テーマ 3 「児童虐待防止・対応強化」
テーマ 4 「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」
- （４）健やか親子 2 1 推進協議会参画団体及び応援メンバーの取組状況並びに今後
の取組の推進に向けた課題について

議事：

○健やか親子 2 1（第 2 次）事務局

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から、第 18 回健やか親子 2 1 推進協議会総会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます、健やか親子 2 1 事務局の太田と申します。よろしくお願いたします。

本日は、健やか親子 2 1 推進協議会の参画団体のうち、45 団体の皆さまにご出席いただく予定となっております。健やか親子 2 1 推進協議会規約第 6 条より、総会は、過半数の出席により成立とされており、本会が成立していることをご報告申し上げます。

それでは議題に進むにあたり、配布資料を確認させていただきます。配布資料が 7 点、参考資料が 6 点をお配りしております。

第 18 回健やか親子 2 1 推進協議会総会議事次第をご覧ください。

資料 1、最近の母子保健行政の動向です。

資料 2、小さく生まれた赤ちゃん和妈妈・パパのための手帳による育児支援。しずおか

トルベビーハンドブックです。

資料3、テーマグループ1、国民の普及啓発・情報提供です。

資料4、テーマグループ2、育児支援等です。

資料5、テーマグループ3、児童虐待防止・対応強化です。

資料6、テーマグループ4、調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等です。

資料7、健やか親子21推進協議会参加団体及び応援メンバーの取り組み状況についてです。

続きまして、クリップ止めになっている参考資料6点です。

参考資料1、第7回健康寿命をのばそう！アワード母子保健分野、受賞取り組み事例の紹介冊子です。

参考資料2、リーフレット、ママになる ママになったら知ってほしい食事のことです。

参考資料3、リーフレット、子どもを健やかに育むために愛の鞭ゼロ作戦です。

参考資料4、映画『まく子』タイアップポスターです。

参考資料5、健やか親子21推進協議会参画団体および応援メンバー一覧です。

参考資料6、健やか親子21(第2次)指標一覧です。

以上になります。お手元の資料で不足がございましたら、近くのスタッフまでお声がけください。

それでは次第に沿って、まずはじめに厚生労働省子ども家庭局母子保健課課長、平子哲夫よりご挨拶申し上げます。平子課長、よろしく願いいたします。

○子ども家庭局母子保健課長

皆さま、こんにちは。厚生労働省子ども家庭局の母子保健課長、平子です。健やか親子21推進協議会総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、本日はお忙しいところ、本総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃から母子保健、児童福祉行政の推進に対しまして、ご理解とご協力をいただいていることをこの場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

現在、子ども子育て分野におきましては、待機児童の解消、放課後児童対策、幼児教育、保育の無償化やその質の確保についての検討、児童虐待の防止の推進など、さまざまな課題に対する対策を進めております。母子保健の分野においては、全ての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指して、平成27年度から健やか親子21(第2次)がスタートし、皆さま方のご協力の下に、国民運動を展開しています。

厚生労働省では、この間、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目のない支援を提供するための子育て世代包括支援センターの全国展開を進めるとともに、安心して妊娠、出産、子育てができるための環境整備を進めています。

また、より効果的・効率的な健康管理に資するためのデータヘルス改革の一環として、乳

幼児期、学童期の健康情報についての検討を進め、まずは乳幼児健診等の情報の利活用を推進していくことにしています。その他、産後うつ予防や、新生児への虐待予防などを図る観点から、産婦健診や産後ケアの充実など、産後の初期の段階における母子に対する支援の強化を図っています。

健やか親子21(第2次)の重点課題でもある児童虐待の防止については、痛ましい虐待事件が最近、報道等でも出ております。母子保健分野においても、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実や養育支援を必要とする家庭の把握の取り組みを進めるなど、昨年7月に関係閣僚会議で決定した児童虐待防止対策の強化に向けた、緊急総合対策のさらなる徹底を行っています。昨年12月には成育基本法が成立、公布され、1年以内に施行ということになっています。今後、この法律に基づきまして、成育医療等、基本方針を策定するということになります。次代の社会を担う子どもたちの施策を総合的に推進していくということになりますので、ぜひとも皆さま方のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

さて本日は、第7回健康寿命をのばそう！アワード母子保健分野の厚生労働大臣賞最優秀賞の事例紹介があります。この静岡県の取り組みは、小さく生まれた赤ちゃんと保護者のために、当事者団体や医療機関の専門職、行政が連携して低出生体重児用の手帳を作成し、配布している取り組みと聞いています。本取り組みについては、単なる手帳作成にとどまらず、当事者団体や関係機関との連携を行い、包括的な支援体制を構築しているということから、他地域への波及が期待される取り組みとして評価され、受賞が決まった取り組みです。

また、健やか親子21推進協議会の各テーマグループからの発表があります。健やか親子21の推進に向けて、団体間で取り組みが推進されており、その取り組みの状況についての発表と聞いています。

本日の総会に先立ち、皆さま方の取り組み状況について、アンケート調査を実施いたしました。ご協力いただき誠にありがとうございました。本日は調査結果についても、情報共有をして、今後の健やか親子21の中間評価に向けての意見交換の時間も設けています。

本日の総会が、関係者の皆さま方の有意義な協議や交流の場となることを期待いたしまして、また健やか親子21の推進におきまして、今後一層のご支援、ご協力を賜りますようお願いして、私のご挨拶といたします。本日はよろしく願いいたします。

○健やか親子21(第2次)事務局

平子課長、ありがとうございました。

続きまして、健やか親子21推進協議会会長、五十嵐隆会長のご挨拶です。よろしく願いいたします。

○健やか親子21推進協議会会長

皆さま、こんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。平子課長が重要なことを全部お話しされましたので、私は少し用意したものと違う話をしま

す。

昨年の12月8日に成育基本法が可決成立しました。ご存じの方は、挙手をお願いします。結構知っている方がいらっしゃいます。法律を読んだ方はいかがでしょう。結構いらっしゃいますね。ありがとうございます。私は12月8日の2時25分未明、参議院の本会議場で、可決を見届けてきました。法律の名称は正式には、成育基本法ではなくて、「成育過程にある者及びその保護者ならびに妊産婦に対し、必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」です。これでは長いので、成育基本法と呼んでいます。小児科医のためのものだと思っている方は間違いです。小児科と内科はもちろん関係ありますけれども、産婦人科と精神科の先生も深く関係のある法律とご理解いただきたく存じます。この法律には、基本的な施策として医療と保健、教育普及啓発、そして記録の収集、調査研究も行いなさいということが書いてあります。

まさに「健やか親子21協議会」の皆さんが現在取り組んでいることと、とても密接に関係しているものです。この法律ができましたので、先ほど、ご挨拶された平子課長の主導で年に1回、厚生労働省母子保健課がリードして、成育医療等協議会を行うこととなります。委員はこれから決まると思います。各界の皆さんから挙がった意見を具体的に討議し、その提言を日本全体にオープンにし、内閣府に考えてもらうということになります。最終的に受け取るのは国で、そのためのパイプができたとう理解ください。

そのパイプをどのように私たちがうまく活用していくかということがとても重要です。法律ができたことがゴールではなく、法律をどのようにうまく運用するかということが、これからの私たちに与えられた責任だと思えます。本日は皆さまの1年間の成果を共有したいと思えます。2時間に及びますが、どうぞよろしくをお願いします。

○健やか親子21（第2次）事務局

五十嵐会長、ありがとうございました。

続きまして、厚生労働省子ども家庭局母子保健課課長、平子より、最近の母子保健行政の動向について発表します。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭局母子保健課長

あらためまして平子です。それでは、少しお時間をいただいて、この協議会にご参加の方々に最近の動向をご説明します。

はじめに、2040年までの人口構造の変化です。最近、厚生労働省のものなどを見ると、2025年はいわゆる団塊の世代の方々が75歳以上になるので、特に年齢の高い方がターゲットといったイメージがあるかと思えます。それより先を見て、それよりも影響が大きいと考えられるのが、生産年齢人口の急減、いわゆる少子化の影響ということです。そういった意味でも、まさにこの健やか親子が取り組んでいる内容が、これから考えるべき一番の課題ではないかと思えます。

先ほどから、成育という言葉がありました。こういった生殖・妊娠期から性成熟期まで、循環するということです。成育を一言でいうと、次世代育成サイクルということになると思います。こういった考え方を導入して、今後新たにどのように政策として考えていかないといけないのか、現場でどういうふうに取り扱っていかないといけないのかということを、我々は少し深めていく必要があると思っています。

五十嵐会長から、中身のご紹介がありました成育基本法です。ここに出てくる中身は、読んでいただいている方が多いというので、説明はしません。何が重要なのかを皆さん方のところで検討して、それを持ち寄って、形にしていくということが重要ではないかと思います。

これもご案内のとおりです。妊娠・出産に係る支援体制の概要です。妊娠から幼児まで、母子健康手帳の交付から3歳児健診、その他、妊産婦健診等も含めて書いています。子育て世代包括支援センターなど、基盤的なものについてもご紹介しています。

その中でも、子育て世代包括支援センターについては、先ほどもお話ししたように全国展開を行っています。昨年4月1日現在、761市区町村、1436カ所で、急激に増えている状況です。何が変わったのかという声がよくあります。私自身、ポイントとしては顔の見える関係と考えています。よくフィンランドのネウボラと比較されますけれども、担当者が変わるから違うのではないかということがあります。確かにわが国の場合、そういった面もあります。一方で、顔が見える関係を作り、そして相談しやすい関係を構築していくという、まさに母子保健の基本的な取り組みということです。そして、何々担当というわけではなくて、名前入りで何々さんという形で身近に感じてもらえるように、行政側も意識の改革が必要なのではないかと思っています。

また、平成29年度創設の産婦健診についてです。産後うつの予防や新生児に対する虐待予防を図る観点から、2回分、産後2週間、1カ月を目安に取り組んでいます。まだ始めて間もないのですが、もっと増えてほしいと思っています。ここでみつかった方などについては、産後ケアとして受け止める体制を併せて構築していくことが重要だと考えています。

その産後ケア事業ですが、実施主体は市町村ということになります。ケアということから、専門的な部分、例えば褥婦・新生児に対する保健指導、授乳指導、褥婦に対する療養上の世話などがありますので、専門家の参画は必須です。例えばデイサービス型、アウトリーチ型なども行うことができますので、これも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、ちょっとトピック的になりますけれども、未就学児の睡眠指針についてです。厚生労働研究として岡先生に作っていただきました。特に乳幼児のスマホ問題に対してです。乳幼児は近くで見るため、より明るさが強調されます。時間と距離には注意が必要です。最近では、お母さんがスマホを見て、子どもを見ていないということについても、課題が指摘されています。そういった点にも気を配ってもらいたいと思います。

また、これはAdolescence、分からないことがここにあるということで、きょうも出席している永光先生のところで作成していただいているものです。非常に思春期の聞きにくいけど知りたいことというエッセンスが詰まっていると思います。今回、お手元にあるポスタ

一の『まく子』という3月15日に公開の映画ともタイアップして、全国に知ってもらえるように、私どもとしても取り組んでいる状況です。

また、ママのための食事 BOOK については、日本総合研究所に作成していただきました。妊娠期、授乳期の女性に対する望ましい食生活という内容です。何を見たらいいのかという際に、見てもらえるよう準備しているものです。見た目も非常にきれいですし、おいしそうですので、ぜひご活用ください。

また、母子保健情報の利活用についてです。母子健康手帳が保存されていれば、あるいは、生涯を通じて他の情報ともつながったら良いといったときに、パーソナルヘルスレコード、生涯にわたる健康履歴ということです。その一部として、自治体で持っている乳幼児健診あるいは妊婦健診の情報について、標準的なデータの記録様式を策定するということです。また、例えば身長、体重、受診したかといったデータを市町村間で連携をして見られるようにするというのを、法改正を行って進めようと考えています。そういった情報については、マイナンバー制度による管理になります。例えば、マイナーポータルというものがあります。マイナンバーカードを使う方は、子育てワンストップサービスといったものを見たことがあるかもしれません。そういったもので見られるようなことを考えています。

また昨今、不妊についても悩みが深いということで、不妊専門相談センターというものを各都道府県などに置いて実施しています。専門家の先生が関わったり、あるいは助産師会の方が相談にのったり、各地で多少違う点があります。こういったものも各都道府県などに設置されていることをご紹介できればと思います。

また、体外受精、顕微授精によって生まれたお子さんの状況です。平成28年の統計というところが最近の状況です。大体5万4110人ということで、割合としては5.54パーセント。大体18人に1名ぐらいです。最近、35人学級ですが、クラスに2人ぐらいはこういった体外受精、顕微授精で生まれています。

不妊治療については、費用が高額のために、なかなか受療しづらいということもあります。特定治療の支援事業として、こういった補助事業を、自治体を通じて行っている状況です。初回の治療に限り、30万円まで助成で、2回目以降15万円です。年齢制限は、40歳までは6回、40歳から43歳は3回で、43歳以上が対象外となります。これは科学的なエビデンスに基づいて、設定をしています。男性不妊が初回も15万円でしたが、30万円に増額できるように現在、ご審議をいただいています。

また、女性健康支援センターです。これは包括的に女性の健康を支援し、各ライフステージに応じた相談指導を行うことになっています。都道府県などで行っていただいています。特に予期せぬ妊娠あるいは望まぬ妊娠といった、ある意味、駆け込みSOSの窓口になっています。身近な方、気付かれた方については、都道府県などの自治体が設置している女性健康支援センターのところにご紹介ください。今まで相談を受けて、医療機関につながることがなかなか難しいということがありました。同行して医療機関に行き、受診費用なども持てるようにできないかと、来年度、そういった予算事業を要求しています。

また、人工妊娠中絶の状況です。昭和30年代には117万人で、現在17万人ですから、大きく減ったという見方もできる一方、まだ年間17万件あります。2倍以上の地域格差など、現場の先生方、あるいは関係者の方々、教育関係の方々に取り組んでいます、継続して行う必要があると思います。

続きまして、児童虐待の防止です。ここで、先ほど申し上げました緊急総合対策に基づきまして、母子保健関係について通知を出しています。ここに出している通知を1本見ていただくと、孫引きで散らばっていた母子保健関係の児童虐待について、この通知だけ見ていただければ分かるという状況になっています。

それに関連して、愛の鞭ゼロ作戦にご協力いただいています。体罰をなくしていこうという取り組みです。パンフレット、リーフレットも作成していますので、活用くださればと思います。

あらためまして、健やか親子21という取り組みについてです。母子保健の国民運動計画、そして全体の取り組みである健康日本21の一部としても取り組んでいるものです。全ての子どもが健やかに育つ社会の実現ということで、三つの基盤課題と二つの重点課題に取り組む、さまざまな関係者と連携して取り組んでいくことが重要だと考えています。

この取り組みから、マタニティマークが出てきました。非常に良い取り組みで、最近皆さんご存じという状況になってきたと思います。一方で、このマークがあることで、いわゆるマタニティーハラスメント、マタハラということが起きている悲しい現実もあります。私どもとしては、そういったことが起きないように、継続して普及啓発を行っていきたいと考えています。

この健やか親子21は毎年、全国大会を行っておりまして、本年度は三重県にご尽力いただきました。来年度は千葉県の前です。ぜひとも皆さん、多くの関係者が参加していただけるよう、お願いしたいと思います。

また、先ほどご紹介した静岡県の取り組みです。健康寿命をのばそう！アワード、母子保健分野についてです。また募集時期がまいりましたら、皆さまにお知らせしたいと思います。良い取り組みや共有したいという取り組みがありましたら、応募いただけるようご推薦ください。

健やか親子21の宣伝で、昨年につきましては、ディズニーとタイアップをしてインクレディブルファミリーが登場しました。ディズニーや日活と組むなどして、さまざまな形で一人でも多くの方に取り組んでもらえたらと思います。

推進協議会の関係でお話しすると、健やか親子21は良い取り組みだと思いますが、非常に幅が広いためにフォーカスが広がりがちという点があり、取り組む際にも難しいというお声を聞くときがあります。なるべく多くと言いたいところですが、一つでも、二つでも何か関連するものがあれば、お取り組みいただければ大変ありがたいと思います。雑ばくな話で早口で申し訳ございません。私の説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。

○健やか親子21（第2次）事務局

ありがとうございました。なお、厚生労働省子ども家庭局母子保健課長、平子は公務のため、ここで退席いたしますのでご了承ください。

それでは続きまして、次第の2、第7回健康寿命をのぼそう！アワード、母子保健分野受賞者の発表に移ります。

健康寿命をのぼそう！アワードに母子保健分野が創設されて4年目となる今年度、3部門合わせて56件のご応募があり、有識者による評価委員会での審査を経て、厚生労働大臣賞、厚生労働省子ども家庭局長賞が決定いたしました。

受賞者の取り組み内容につきましては、本日配布している参考資料1、健康寿命をのぼそう！アワード、母子保健分野受賞取り組み事例のご紹介冊子をご参照ください。

本日は、厚生労働大臣最優秀賞を受賞した、静岡県の『小さく生まれた赤ちゃん和妈妈・パパのための手帳による育児支援しずおかリトルベビーハンドブック』について、静岡県健康福祉部子ども未来局子ども家庭課母子保健班、班長の川田敦子様よりご発表いただきます。よろしくお願いいたします。

○静岡県健康福祉部子ども未来局子ども家庭課母子保健班

静岡県子ども家庭課の川田です。よろしくお願いいたします。静岡県では、『小さく生まれた赤ちゃん和妈妈・パパのための手帳による育児支援しずおかリトルベビーハンドブック』を作成しましたので、そのご紹介をいたします。

早産などの低出生体重児の場合、正期の赤ちゃんに比べると、ご存じのとおり、身体発育、神経運動機能の発達が遅れることが多く、月例ごとに発達を確認する形式である現行の母子健康手帳は使いにくいだけでなく、お母さんの心理的な不安、負担を増やすものとなっていました。

静岡県では、平成22年にポコ・ア・ポコというお母さんの団体が県の助成を受けて、独自のリトルベビーハンドブックを作成しました。しかし、団体の活動では限界があり、対象となる親子に確実にサービスを届け、支援体制を作り上げるには行政の取り組みが必要ということになりました。そこで全国で初めて、当事者であるお母さんたち、医療機関の皆さまと一緒にこの手帳を作成することになりました。

こちらは、静岡県の体重別の出生数です。この手帳の対象になる1500グラム未満の赤ちゃんは年間約220人、0.8パーセント、生まれています。市町村の単位で見ると、伊豆半島の小さな町では、こういった赤ちゃんは8年とか6年に1人生まれるかどうかという状況です。ですから、自治体で低出生体重児用の手帳を作るのは、なかなか難しいと考えました。こういった小さな赤ちゃんが搬送されるのは、ほとんどが静岡県には三カ所ある総合周産期母子医療センターです。実際見ていただく病院がある市町のお子さんではないお子さんが入院するケースが多くあります。市町ごとに様式が違ったのでは、医療機関が取り組みにご協力いただけるのは大変ではないかということもあります。県が統一して取り組む必要

があるのではないかということで、静岡県でこのリトルベビーハンドブックを作成しました。

この手帳の位置付けは、従来の母子保健法に基づく手帳に変わるものではなく、従来の手帳と併せて使用してもらうものです。

このようにして作成した手帳を主に出生体重が1500グラム未満の赤ちゃんとその家族を対象にしまして、今年度の4月から配布が始まっています。この配布にあたりましては、出生後のお母さんの不安が一番大きいときにとということで、NICの先生、それから担当の看護師さんから説明を加えて配布してもらっています。これは作成の段階から、この3センターの病院の先生方、それから看護師さん、リハビリの先生方にも作成に参画していました。配布、それから入院中のこの手帳への記入、メッセージをもらうといったことについてもスムーズにご協力してもらっています。

この手帳の特徴を一部、ご紹介します。まず、発達の記録のページです。通常の母子健康手帳は、スライドの左側にありますように、寝返りをしたのはいつですかといった標準的な発達の有無を確認する形式になっています。ですので、小さく生まれた赤ちゃんの場合、ほとんどが「いいえ」で、日にちを書くところは空欄のままになってしまいます。実際に900グラムの赤ちゃんを生んだお母さんは、怖くて母子手帳が開けなかったとお話をされました。新しい手帳がこの右側になります。標準的な発達の目安を設けずに、個性性を重視した細やかな成長が記録できるように、また普通であれば確認する間もなく過ぎていく小さな発達の瞬間をとらえて成長を実感できるように工夫しました。

こちらは、その一例になります。チェック項目は、手足や体が丸まることができる、頭を一瞬持ち上げるというような内容になっています。これは入院中でも確認できる発達の項目も含まれています。その下に、コメントとして、手足がぎゅっと曲がって、赤ちゃんらしい姿勢になります、ここから伸びる運動が始まりますと記載しています。小さな発達のチェックポイントをみつけて喜べる項目に、さらに今後の期待がこめられています。なかなか大きくなれない、首が据わらないと悩んでいるときに、リハビリの先生から、こんなこともできるようになったと説明されて、とてもうれしかったというお母さんのお話を伺い、このような形にしようと思いつきました。新生児科の先生、理学療法士の先生、もちろんお母さんたちにも入っていただいて、一つ一つの項目、言葉づかいから作り上げた、完全にオリジナルのページになっています。

こちら運動発達の記録です。すごろくのように、この左上の首すわりから、順番に進んでいき、歩くというゴールになっています。右の上が寝返りの項目になります。通常の母子健康手帳の場合、寝返りは何月何日頃にできましたと記載するところ、しずおかリトルベビーハンドブックでは、寝返りだけでも四つの項目を設けています。横向きにしてあげるとあおむけに戻る、あおむけから横向きまで戻るというところから、寝返りをして手が抜けるというところまでの四つです。元気な赤ちゃんの場合、この辺りはすぐに過ぎていきますが、何日も何か月もかけて成長する赤ちゃんもいます。まだ寝返りをしないと悩むだけでなく、

寝返りができたと喜ぶ回数を増やすようになっています。

次に、計測の記録、発育曲線です。従来の母子手帳の記録の成長曲線に発育曲線を落とすと、目盛りがない、標準の帯のずっと下に書かなければいけないので追いつかないなどと、落ち込む方がいました。お母さんからの要望でどうしても載せてほしいということで、出生体重別の500グラムから1250グラム台の四つの成長曲線を載せています。それから、もう一つは、修正月例による発育曲線です。通常の母子手帳でも、保健師は修正月例の使い方を案内して、発育をチェックしていきます。誕生日ではなく、誕生予定日を0にして修正月例を付けるように、もう一つ、この発育曲線を設けています。お母さんは、この二つの成長曲線と、もう一つ、従来の母子健康手帳に載っている成長曲線のうち三つから、これに付けたいというものを使ってもらえるようにしています。

それから、成長と発達の記録の最後に、赤ちゃん和家人の初めての記録というページを設けています。これは低出生体重児だからこそほしい記録ということで、特出しをしてみますと、初めて赤ちゃんに会った日、初めて赤ちゃんに触った日、声を聞いた日といったものです。本来でしたら、出産した日がそのまま入るはずですが、早産の多くの場合、帝王切開で生まれた赤ちゃんはすぐに人工呼吸器を付けて、NICUに運ばれます。このため、この項目は、お母さん方がうれしかった日の出来事をインタビューして、その結果、多かったものを取り上げて、赤ちゃん和家人の初めての記録の項目を作成しました。

次のスライドは、ページの一番下の小さな記載で、少し読みにくいものです。専門家の支援だけではなく、先輩ママの言葉が不安な新米ママを支えてくれたというお母さんがたのアンケート結果がありました。ポコ・ア・ポコというお母さんの団体の協力で作成し、この手帳の全ページの下に先輩ママ・パパのメッセージを記載しています。全て違うメッセージです。作成にあたって、本当にたくさんのメッセージが届けられました。

これまで、NICUでお医師さんと看護師さんのご協力をいただきまして、丁寧な説明とともに、4月から9月までの半年で、三つの総合周産期医療センターで約100冊を配布しました。もう2月も終わりですので、倍近くの数が必要だと思っております。実際に手帳を受け取ったお母さん、お父さんから、「大丈夫と後押しをしてもらった気持ちです」、「記録が付けられると何とか前を向いていけそうです」、「先輩ママのメッセージに勇気をもらいました」といった声が寄せられています。対象者が少ないからこそ、このサービスを一般県民の方にも知っていただくために、県としては広報紙、県民だよりに掲載しています。また、県のホームページで、デジタル版を公開しています。本日はご紹介したのは、一部ですので、全ページを県のホームページで公開していますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。

最後になります。静岡県では、県内のどこで生まれても、誰でも切れ目ない母子保健サービスが受けられる環境整備の一つとして、この取り組みを実施しました。手帳の作成がゴールではなく、これがスタンダードな母子保健サービスとして定着できるように、市町の健診や地域のかかりつけ小児科の受診などでも当たり前のツールとして活用されることを目指

して、手帳の普及と活用支援に取り組んでいきたいと思ひます。ご清聴ありがとうございます。

○健やか親子21（第2次）事務局

ありがとうございました。

続きまして、次第3、健やか親子21推進協議会各テーマグループの取り組み発表です。そして、次第4、健やか親子21推進協議会参画団体および応援メンバーの取り組み状況ならびに今後の取り組みの推進に向けた課題についての項目に移ります。

本年度は、参画団体の連携を強化し、推進協議会の取り組みを活性化することを目的に、共通テーマを設けて実施していく方針が幹事会で示されました。推進協議会参画団体の皆さまにおかれましては、この共通テーマに基づき、これまでグループ別ミーティングの実施、メーリングリスト等を活用した情報交換など、さまざまな機会でご議論いただき、ありがとうございました。本日は、これまで各グループで進められてきた取り組み内容を踏まえ、進捗をご報告いただきます。

発表時間は四つのテーマグループの幹事団体から、それぞれ4分程度の発表になります。

また、続けて、次第4、健やか親子21推進協議会参画団体および応援メンバーの取り組み状況ならびに今後の取り組みの推進に向けた課題についての項目に移り、推進協議会参画団体および応援メンバーの皆さまよりご回答いただいた各指標の目標達成に向けた取り組み状況の調査結果について、厚生労働省子ども家庭局母子保健課より報告いたします。その後、最後に、次第3および4について、皆さまとの意見交換の時間を設ける予定です。

それでは、ここからの議事進行は五十嵐会長にお願いいたします。五十嵐会長、よろしくお願ひいたします。

○健やか親子21推進協議会会長

それでは、早速始めたいと思ひます。まず、テーマ1の国民への普及啓発・情報発信等について、幹事団体は公益社団法人日本産科婦人科学会の矢内原臨先生からのご報告です。それでは、よろしくお願ひします。

○テーマグループ1「国民の普及啓発・情報提供等」幹事団体

よろしくお願ひします。テーマグループ1は、国民への普及啓発・情報発信等です。

活動の概要としては、基本的に健やか親子21公式ホームページを基盤として、国民への普及啓発をしていこうということです。各参加団体の活動を広く国民の皆さまに情報発信するツールとして、ホームページを活用します。そして、各参加団体がコラボレーションして、新しい活動のきっかけになればということが活動の概要です。

これまでの活動の推移です。平成28年7月から、最初に各団体にコンテンツの作成を第一次として依頼しました。そして、平成29年1月に、19団体からのコンテンツをホームペ

ージにアップしています。そして、第二次として、第2回目のコンテンツ作成依頼を平成29年の8月に行いました。翌年の1月にコンテンツのアップしました。さらに10コンテンツが追加され、全部で30弱のコンテンツがアップされています。その中で、昨年の総会の前に、今後、どういう取り組みをするかということで、テーマグループ別のミーティングを行いました。その際に、ホームページを充実するのは良いことだが、まず認知を広める必要があるという提案がありました。全国の薬局にホームページそのものを紹介するポスターなどを掲示すれば、幅広く国民の皆さまに周知ができるのではないかとという提案です。

これは昨年の総会前のテーマグループ別ミーティングの際にまとめたスライドです。グループ1としては、共通テーマとしてここに挙げている四つについて、今後、共通テーマに即したコンテンツを各団体より提供いただくことを一つの目標としています。ただし、先ほど申し上げたように、そもそもホームページそのものを周知するということが、このときの話し合いで出てきたので、この1年間はそういった方向で進めてきました。

実際に薬局でポスターを貼っていくかという取り組みのスキームについてです。健やか親子21そのものを紹介するポスターです。これにQRコードなどを付けて、アクセスしやすいようにしたものを事務局にドラフトを作ってくださいました。そちらのポスターを厚生労働省とテーマグループ1の参画団体に承認をいただいた上で、日本の薬剤師会ホームページにPDF版として掲載をするということです。そして、日本薬剤師会から各薬局に通達して、全国の薬局でそのPDFをダウンロードして、店舗に掲示をするという流れを検討しています。現在は、紹介するポスターのドラフトができあがった状態です。厚生労働省とテーマグループ1の団体に今、承認をとっています。

実際に薬局で掲示するポスターのドラフトは、こういった形になります。こちらにQRコードがあって、ホームページに行くと、こういったコンテンツが見られるということです。最後の部分で、テーマグループ1参加団体と書いてありますが、この表記に関してはもう少し検討が必要かと思います。こういったポスターが薬局に貼ってあれば、少し認知度が上がるのではないかと考えています。

実際のホームページです。こちらはトップページです。ここに書かれているようなコンテンツがあるというポスターを作成しているという状況です。

ホームページの状況としては、2017年度からこのような形で右肩上がりになっています。閲覧状況も良いということです。2018年に新たに追加されたコンテンツは、妊産婦のための食習慣、愛の鞭ゼロ作戦、みんなで子育て大作戦等です。

どのページが最もアクセスが多いかというのは、トップページ以外に注目されるのは思春期アンケート調査です。こういった項目がホームページのトップに挙がってきています。

どこからアクセスされているかということとブラウザです。GoogleやYahoo!からの検索が多いです。Twitterから入ってきている人もいます。SNSなども重要ではないかということです。

地域別は、都市部が中心です。それから、こういった環境で見ているかということ、スマー

トフォンからの人が多いということです。公式サイトがスマートフォンに対応しているための効果だと思われます。

今後ですが、先ほどお話ししたポスターの承認が得られましたら、日本薬剤師会と協働しながら、薬局で貼っていきたいと考えています。以上です。

○健やか親子21推進協議会会長

矢内原先生、ありがとうございました。

続きまして、テーマ2の育児支援等について、幹事団体を務める公益社団法人日本小児保健協会の加藤則子先生からのご報告です。先生、よろしくお祈りします。

○テーマグループ2「育児支援等」幹事団体

テーマグループ2 育児支援等の、公益社団法人日本小児保健協会の加藤です。今年度から、公益社団法人母子保健推進会議がサブ幹事団体に入ってくださいました。会長、佐藤拓代先生が本日、出席されています。

共通テーマですが、育児支援等では昨年度末に本年度の具体的活動の提言を行いました。右にある出前講座・研修会等への講師派遣、データベースの構築・運用・評価というところで、研修会でお話しする講師のリストを作ろうという計画になりました。ちなみにテーマ案は、文言をいろいろ調整して、今まで仮案だったものが確定しました。妊娠前の虐待予防に始まり10代の自殺予防に至るまでの切れ目ない支援と確定しましたので、こちらもご報告します。

こちらが、出前講座や研修会等の推薦講師調査票です。8月にテーマグループミーティングを行って議論し、その後、確定しました。昨年末にテーマグループ2の団体にお送りしました。ご協力ありがとうございました。

特にこの調査票で工夫したところは、キーワードです。いろいろな内容の講演ができて、それがこの健やか親子21に関係しているということが感じられないと、なかなか参画いただけないということで、多くのキーワードを用意しました。なるべく多くの講師の先生方をご紹介いただこうと努めました。

現在も受付中です。1月25日現在で、8団体から30名の講師の推薦がありました。そのテーマは、ご覧いただくようなところです。多いものとしては、育児支援が4件、乳幼児健診が6件、母乳育児については9件です。こちらは母乳関係の団体から早速、紹介がありました。それから、児童虐待の予防、防止、対応に関するものにも力を入れている団体が多いです。特に、先ほど母子保健課長さまから説明のありました子育て支援包括支援センターに関しては、2名の講師の先生がお話くださるということで、心強く感じています。その他、多岐にわたる講師の紹介が可能だという報告がありました。

そして、今後、考えていることです。テーマグループ2では、既に2年前から指標の改善に貢献していこうということがあります。どのような指標に貢献できるかを共有すること

で、団体間の交流を強めようと努めてきました。

そして、指標の改善に貢献するというのは、どういうことなのかを考えました。健やか親子21の指標は、自治体の活動の評価を想定しているものが多いと考えます。当然、それは市町村母子保健計画と密接な関係があるからです。ですから、各団体は、自治体の活動を支援すると、より効果的に指標の改善に貢献できるのではないかと考えました。そして、もう一つ、自治体、市町村、もしくは県がデータを持っているということがあります。各団体の取り組みが地域で効果が出てきたかどうかについては、密接に自治体と関係を持ち、データをいただくことで効果を肌で感じる事が各団体に可能になると思います。取り組みの効果として、一指標の値が変化しますが、その間に取り組みの実態があります。各団体においては、今後、活動の場を所轄する自治体に興味をもって、より密接な関係を築いていただきたいと考えています。以上です。

○健やか親子21推進協議会会長

加藤先生、ありがとうございました。

それでは、続きまして、テーマ3、児童虐待防止・対応強化について、副幹事団体の公益社団法人日本小児科学会の小川厚先生からのご報告です。よろしくお願いします。

○テーマグループ3「児童虐待防止・対策強化」幹事団体

小川です。昨今の目黒区や千葉の事件など、虐待の部分というのは、今、とても大きく動いている状況があると思います。それぞれの団体が、積極的に日々、忙しく関わっていただいていることに、まず感謝を申し上げたいと思います。

今回のこの健やか親子21での児童虐待防止対応強化ということにつきましては、先ほど、平子課長も言われましたように、子育て世代包括支援センター、要するにワンストップステーションを作って、そこで状況を見て、切れ目のない支援ができるようにしていきたいという方向性を立てたことを受けています。女性のライフサイクルに応じた切れ目のない支援という形で、グループテーマを決めています。これを決めるにあたっては、ここに書かれているように多くの人に関わる子育てや連携、相談体制の強化など、それぞれの参加団体の皆さまが取り組んでいることについて、ご意見をいただきました。そういったものを総合して考えていきました。グループの各団体は一生懸命しっかりと働いているので、まとまって活動を起こすというよりも、それぞれの仕事を進めていくことに視点を置くという形で、このテーマを作った状況です。

グループのミーティングで、いろいろ話をした内容です。テーマをどのように広げていくかということで、参加団体が自分たちの活動をホームページ上に掲載していきました。テーマグループ1とも協働という形になるかと思いますが、それぞれの参加団体の活動を広くホームページ上に集約して広報していこうと考えました。それと同時に、すこりんのマークを広めることが大事になるので、活動を行う際には、このマークを使って啓発を行っていく

ことを検討しました。

来年度の目標としては、そちらに書いてあるように、グループの会議です。グループで自分たちの行っている取り組み内容を発表会形式のミーティングという形で行って、各団体どうしの横の連携を目指していきます。

以下は、細かいスライドで申し訳ありません。それぞれの団体が取り組んでいる内容について、そこに書き出しています。そういうことについて、今後、話し合い、広報していくという形で、グループ3の活動を行っていきたいと思います。以上です。

○健やか親子21推進協議会会長

小川先生、ありがとうございました。

続きまして、テーマ4、調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等について、幹事団体、公益社団法人日本小児科学会の永光信一郎先生からのご報告です。先生、よろしく願います。

○テーマグループ4「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」幹事団体

テーマグループ4では、昨年集まって、二つほど共通テーマを設けました。妊娠を通して考える健やか親子と、思春期からみた健やか親子です。それぞれに関して、たくさんのキーワードを抽出しました。そして、本年度はその中で、自殺とHPVワクチンということにフォーカスを絞って、みんなで何か取り組んでいこうとなりました。

ご存じのように、自殺に関しては、健やか親子21(第2次)が始まって、残念ながら中学生においてはベースラインと比べて、自殺率が上がっています。

子宮頸がんに関しては、年間1万人の女性が発症し、約3000人が亡くなっています。そして、若い世代の罹患率が増えています。何かしないといけないという中でメールでは限界がありましたので、皆さん、一度集まりましょうということになりました。14時から20時までの6時間、20分のお弁当休憩をとっての会議を実施しました。それぞれの団体、学会がどのようなことに取り組んでいるのか10分ずつプレゼンテーションし、総合ディスカッションを2時間行いました。その後、飲み会に行くという会でした。

実際に白板を使って、何をしようかと検討しました。リーフレットを作っているいろいろ啓発していこうということがありました。そして、自殺とHPVに関して、ディスカッションを行いました。

これは議事録で、赤の部分だけ読み上げます。健やか親子21は国民運動であり、国民に還元されるべきです。しかし、健やか親子21、すこりんの認知度が低いということがあります。まず、私たちの学会内で、この健やか親子21を会員に広めていこうとなりました。私たち全員が連名で何か成果物を作ることは、とても社会的意義があるのではないかといいことで、取り組みを行いました。

会議が終わった後、本日の総会に向けて、何を行っていくかという8カ月間のロードマップを作りました。アンケートを実施し、リーフレットを作るためのキャッチコピーは何が良いかと皆さんに意見を問いました。各団体から、たくさんのアンケートの結果をいただきました。メールで意見を交換してまとめるのは難しいということで、もう一度集まろうと11月に約15団体が集まりました。たたき台として、自殺に関しては、キャッチコピーとして、「あなたの一言を、子どもの命が待っている」ということで、それぞれの職種が子どもにかける言葉について、いろいろな案を出しました。多くの案が出て、收拾が取れないということで、その場で投票を行いました。各団体2票で投票し、選んだものがこのようなリーフレットになりました。ほぼ完成しています。こちらは子どもに向けての言葉ではなく、こういった職種の人たちは、こういう形で子どもに声をかけようということです。お互いの職種どうしが理解しあえるようにということです。「あなたの力になりたい」あるいは「どうしたの？何か飲む？」といったさりげない言葉を使っています。

HPVに関しても、キャッチコピーを作りました。投票で、一番下の「今こそ知ってほしいHPV感染症」が選ばれました。こちらに関するリーフレットはお手元にはありませんが、ほぼ出来上がっています。各団体に戻してチェックをしていただこうと思っています。来年もこの中から、何かキーワードをとって活動できればと思っています。

最後に、健やか親子21の啓発のためにということです。残念ながら、小児科医もこのことをよく知りません。小児科学会には、このように委員会が26あります。そして、27番目として健やか親子21委員会を作ってくださいました。一方、小児科学会には、このように分科会がたくさんあります。今回は、各分科会の理事長に45歳未満の方を紹介していただきました。若いメンバーで委員会を作り、次世代につなげていくことを考えています。さらに、若いメンバーということで、医学生への啓発も必要と、講義を行っています。この講義は、進級試験に関係するものです。試験に出ると言っていますが、久留米大学の正解率は55パーセントで、私の教え方が悪いのかもしれないと思っています。来年度もまた、テーマグループで何か制作物を作り、広めていければと思っています。以上です。

○健やか親子21推進協議会会長

永光先生、ありがとうございました。先日の日本小児科学会の理事会でも、すこりんマークを使うように会員に周知しようということが決まったところです。ありがとうございました。

続きまして、議題4の健やか親子21推進協議会参画団体および応援メンバーの取り組み状況ならびに今後の取り組みの推進に向けた課題についてのご説明です。

健やか親子21推進協議会に参画する皆さまに、母子保健課と健やか親子21推進協議会幹事会から、健やか親子21(第2次)開始後の各団体の取り組み状況等についてアンケート調査を依頼させていただきました。ご協力ありがとうございました。

次年度、中間的な評価を予定しています。本日は中間評価に先立ち、推進協議会としての

取り組み状況の共有および今後の取り組みの推進に向けた課題等について、意見交換をこれから行いたいと考えています。

その手始めとして、厚生労働省子ども家庭局母子保健課から、アンケート調査結果等のご説明を梅木課長補佐にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭局母子保健課長補佐

皆さま、こんにちは。厚生労働省母子保健課の梅木です。それでは、五十嵐会長からご紹介のあったアンケート調査の結果を説明します。お手元に資料の7、参考資料の5、6が関係してくるかと思っております。

健やか親子21推進協議会参画団体および応援メンバーの取り組み状況についてというタイトルで、説明をしたいと思っております。私の持ち時間は10分程度で、資料として約24枚を準備していますが、少し飛ばしながら説明したいと思っております。本日の説明する流れとしては、まず推進協議会、参画団体、応援メンバーの説明をしたいと思っております。この点に関しては、参考資料5に各参画団体の一覧と裏には応援メンバーの一覧が載っておりますので、適宜ご参照ください。説明の途中で、健やか親子21(第2次)の中間評価にも触れながら、話をしていきます。各指標の目標達成に向けた、各団体、企業などの応援メンバーの取り組み状況のアンケートを実施しましたので、その結果の説明を最後に加えて、私の説明は終了となります。

それでは、推進協議会、参画団体と応援メンバーの全体像です。こちらは推進連携体制のイメージ図で、スライドが準備されています。この中の中心辺りに健やか親子21の推進協議会が記されています。隣に応援メンバーの記載もあります。私ども母子保健課、小学館集英社プロダクションは下のほうに事務局として記載があります。先ほどのご説明でも、地方公共団体、全国大会、アワードというものは、こういったところに位置付けて、適宜連携、推進していこうとイメージ図としてまとめています。

続いて、次のページは年度単位でのスケジュールです。まん中から少し下に推進協議会と応援メンバーと記載をしています。こういった形で、スケジュールを進めていきたいと思っております。2019年度が中間評価になっています。10年単位の国民計画ですが、中間年にあたる来年度に中間評価をしようということで、検討会の開催などを控えています。今年度は前年にあたります。

続いて、その次です。ここから少しスライドを飛ばしていきたいと思っております。これが、第1次の際の最終評価と、その次の次期計画を策定した検討会です。左の下に第1回から第10回までということで、平成25年7月から始まり、平成26年10月に至るまで検討していただいております。この中の一部が、次のページ以降に載っています。推進協議会の進め方の課題があります。まん中に総会のあり方として、関係団体が広く認識してできる進め方、幹事会のあり方などで少し見直しをとったことがあります。

次のページの課題2でも、推進協議会のあり方が議論されています。現在は第2次にな

っています。こういった議論を踏まえて、今の推進体制を示したものが全体のスライドです。こちらが、健やか親子21推進協議会の体制です。協議会をまん中に置いて、その中に幹事会、87の参画団体があります。先ほどのご紹介のように、テーマグループごとに1から4まで、それぞれ参画していただいています。活動報告を総会で行うという体制です。

推進協議会の活動を例示として、次のページに少し挙げています。各参加団体同士の情報交換・連携の場、一番下にはシンボルマークすこりんの活用などをあげています。

推進協議会での取り組みの充実に向けて、資料をまとめていますが説明は割愛します。

目標の設定と評価についてです。10年の取り組みが着実に促されるよう、段階的な目標を設定している状況です。目標に向けての取り組みを評価するということで、5年をめぐりに目標達成状況について中間的な評価を行います。目標達成に向けた、さまざまな取り組みに関する評価を実施するという一つのつとして、今回アンケート調査を行いました。次のページ以降に、結果を掲載しています。

今回のアンケートの調査方法としては、今年1月10日現在の参画団体と応援メンバーに対して、メールアドレスへ調査票を送付しています。今回の調査結果としては、2月4日までの分をまとめています。回収状況として、参画団体87のうち、44団体からご回答がありました。応援メンバーについては、94団体の中から23団体から回答がありました。ご協力いただいた皆さまには、感謝を申し上げます。

次のページが、取り組み状況に関する調査です。こちらは推進協議会の回答をまとめているものです。こちらは、俯瞰的な図です。指標ごとに取り組みの数、団体の数をまとめているものです。この4年間、健やか親子21で設定した指標の目標達成のために貢献できたと思う取り組みあるいは貢献したと思う団体の数をここで計算しています。その下にAの1から重点の5というものがあります。なお、具体的な指標については、参考資料6に一覧で載せています。こちらは、推進協議会の参画団体44団体の結果をまとめているグラフです。例えば基盤課題Bの3は10代の性感染症罹患率の取り組み、もしくは貢献できたという団体の数が多いというものです。重点課題の①の2は、育てにくさを感じたときに対処できる親の割合に対する取り組みができた、貢献できたという団体の数が少し多いということです。重点課題の②の1の児童虐待による死亡数についての取り組み、もしくは貢献できたという団体というところに少しピークがあるのではないかと思います。

続いて、応援メンバーの部分です。94団体中23団体からのご回答がありました。団体と応援メンバーでは、取り組みの特徴が少し違うのではないかという印象があります。例えば基盤課題Aの3では、妊娠・出産について満足している者の割合の数が多いということがあります。基盤課題のBの9で、朝食を欠食する子どもの割合での取り組み、もしくは重点課題の①の1でゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合というところに対する取り組み、重点課題の①の2、育てにくさを感じたときに対処できる親の割合という取り組みが多いということです。それぞれの特徴が出ています。そういった点に、もしかするとコラボレーションできる部分があるのではないかということです。

それ以降のスライドは、もう少し細かく表示をしている部分で、本日の説明は割愛します。続いて、こちらはすこりん関係です。健やか親子21シンボルマーク、すこりんの活用についてです。この4年間で、シンボルマーク、すこりんを活用したかということです。このページに記載があるのは、87参画団体のうち、44団体からのご回答です。2年前、平成28年の総会ですこりんという愛称が決定しました。活用状況についての項目で、活用していないというのが24、ホームページで9、チラシやリーフレットで8、ポスターが4、無回答4、その他です。

続いて、応援メンバーの皆さまからのご回答は、活用していないというのが16、ホームページが4、チラシやリーフレットが4、ポスターが1、その他が1です。

関係者間における意見交換および情報共有に関しては、その機会が増えたかを聞きました。87参画団体から44団体の回答数です。はいと答えていただいたのが17、いいえが5、どちらともいえないが18、無回答4でした。

指標以外の取り組みを行っているかということで、自由記載欄の答えがここからの3ページに載っていますが、割愛します。私からの説明は以上です。

○健やか親子21推進協議会会長

梅木課長補佐、ありがとうございました。

それでは、会場の設定をお願いします。

○健やか親子21（第2次）事務局

それでは、意見交換に移る前に、少し壇上のセッティングを変更しますので少々お待ちください。

○健やか親子21推進協議会会長

お待たせしました。準備ができましたので、これから質疑応答に入りたいと思います。今までのご発表の内容を踏まえて、初めに幹事団体の代表の先生方から意見あるいはご質問をいただきたいと思います。その後で、フロアの参画団体、企業あるいは団体関係者の応援メンバーの皆さまからもご意見を積極的に受けたいと思います。よろしくをお願いします。

では、まず、幹事団体の先生方で、ご意見のある方はいらっしゃいますか。質問でも結構です。お願いします。

○テーマグループ1「国民の普及啓発・情報提供等」幹事団体

テーマグループ4のリーフレットは素晴らしいものが出来上がったと思います。我々が試みようとしている取り組みを行うには、国民に伝達するためのリーフレットを配布するなど、何かのツールが必要になるわけです。薬局でも、他の手段でもかまいませんが、コラボレーションできたらいいのではないかと、話を聞いていて思いました。ご意見をいただけ

ますか。

○テーマグループ 4「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」幹事団体

ありがとうございます。先生も書かれていたように、最終的に健やか親子21テーマグループ1、それとも健やか親子21としてポスターを出されていくのかと思いました。テーマグループ1の方々は、国民への啓発グループですので、テーマグループ4で次々と制作物を作って、普及をテーマグループ1にお願いする形もいいのではないかと思います。ただ、さまざまな団体、学会が集まっていて、考え方などが一緒でないこともあります。いろいろな意見があって、まとめるというのは難しいことでもあります。できたら、制作することに専念して、アウトプットは先生方をお願いできればと少し考えています。

○健やか親子21推進協議会会長

成果物はホームページからダウンロードできるようにしているわけですか。

○テーマグループ 4「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」幹事団体

これからですが、最終版が1カ月以内に完成します。87の学会、団体にはお送りする準備が整っているのではないかと思います。

○健やか親子21推進協議会会長

紙媒体も良いですが、インターネットやいろいろなものがあります。特に若い方たちは、そちらのほうが慣れているようなこともあります。そういうことも将来的には検討をお願いします。

その他、いかがでしょうか。

○テーマグループ 2「育児支援等」幹事団体

梅木課長補佐から説明のあった取り組み状況の全ての団体への調査結果について、第2グループは育児支援なので、少し思ったことがあります。10代の自殺や虐待死亡に貢献できるという団体が全体の調査では多いというのに、若干驚きました。育児支援は、予防的な部分が多いのではないかと思います。ゆったりとした気持ちで子育てができるとか、この町で育児をしたいと思うとか、そういった指標に得意分野があるグループだと思いました。ポジティブ面を伸ばしていくことで、予防的にネガティブ面も解決していけるのではないかと思います。育児支援という予防的な取り組みは、大事なことです。自殺を予防することはできるとは言い切れない団体がとても多いです。遠巻きではありますが、予防に力を入れたいと思います。予防できたということは、ニュースにはなりません。予防できなか

ったことや虐待が大きく報じられます。しかし、地域で保健師は健診、保健指導という法律で決められた業務を行っています。これが大きな予防策になっているということは、あまり注目されていないかもしれません。法律だから行っているというのではなく、本当にそれが地域の予防に役立っているということを見えるようにしていかなければならないと思います。推進協議会でも、そういったことにも取り組んでいったら良いのではないかと思います。ありがとうございます。

○健やか親子21推進協議会会長

ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

では、フロアから、何かご意見、ご質問はございますか。

○一般社団法人性と健康を考える女性専門家の会

一般社団法人性と健康を考える女性専門家の会で、理事をしている林です。私自身、ここにいる方々と少し立場が違うので、皆さんとは違う観点での意見になるかもしれません。そちらについては、あらかじめご了承ください。

テーマグループ1のホームページのポスターの件です。最初に作ったプロトタイプチラシを持って、私が通っている近所の調剤薬局でリサーチをしてみました。調剤薬局のスタッフの方に見せたときに、実際に小児科や産婦人科が近くにある門前薬局ぐらいでしか掲示しても効果がないのではないかと、そういう意見がありました。これがまず1点目です。

2点目です。テーマ4の自殺防止についてです。私どもの会には、医療従事者だけでなく、ジャーナリストや当事者側の人間もいます。出ている意見があまりにも専門的で、皆さまが理解できなかったのではないかと気がしました。今回、リーフレットの団体名の掲載を断念したのは、実はそういう点でもあります。私自身、実は自殺未遂を経験しています。基本的に、このアプローチの仕方では自殺へ逆に落とし込んでしまう可能性がとても高いと思っています。かつ教職員が下手にこういうものに関わってしまうと、先生自身が心の病にかかってしまうという事例もあります。私自身、メンタル面での問題を抱えていたときに通っていた精神科の患者さんの中に、そういう人がいました。このポスターの作り方が、そういう現状をあまり知らない人たちが作ったために、ギャップがこれだけできたのかという気がしました。大まかには、その2点です。

○健やか親子21推進協議会会長

大変重要なご指摘ではないかと思います。最初のテーマグループ1の健やか親子21のブルーのポスターのことですか。調剤薬局に掲載しても、あまり意味がないのではないかと調剤薬局の方が言っていたということですが、いかがでしょうか。

○テーマグループ1「国民の普及啓発・情報提供等」幹事団体

貴重なご意見、ありがとうございます。もともと、こういった話の経緯になったのは、グループ1の団体の薬剤師会の方から、そういったことが協力できるということで、ご提案がありました。これで国民の多くがアクセスしてくれるかという、アウトプットが出ればいいですが、そこまで期待しているわけではありません。ホームページがあっても、自分から検索をしなければ、たどり着けないわけです。アクセスする道筋の一つが、調剤薬局ではないかということでの取り組みの始まりです。こちらから、ただホームページがあるというよりは、もう一つ、突っ込んだ形になれるという取り組みとご理解いただければと思います。

○健やか親子21推進協議会会長

公益社団日本小児学会は、実はポスターを作りました。そのポスターがとても良かったので、会員の方に送りました。ポスターを診療所に送ったところ、追加してほしいということもありました。こういうものは、場合によっては小児科、産婦人科の先生の診療所にも送るということもあります。お金はかかりますが、考えてもいいのかもしれない。その一環として、調剤薬局にもお送りしたとご理解いただきたいと思います。

二つ目は、少し難しそうです。永光先生、いかがでしょうか。

○テーマグループ4「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」幹事団体

貴重なご意見、ありがとうございます。話し合いの中では、自分の診ている患者さんが亡くなられた方、そういうリスクのある方を診ている方々が集まり、討議して作った内容です。そういう子どもたちに接している教職員の方もいます。何とかしていかなければならないということで、どうしたらいいのか迷っている先生たち、職種の方々にこういった言葉がけから導入的に入っていただければと思っています。あるいは実際に子どもたちが亡くなっていっていることを知らない学会員やメンバーの方々にも、この問題に関心を持っていただきたいと作っていきました。これを見て、子どもたちを自殺に落とし込んでいくというふうには、私たちは思っていません。以上です。

○健やか親子21推進協議会会長

ありがとうございます。これも、なかなか難しい問題です。日本の特に小児科医に限りませんと、バイオロジカルな対応はずっと行ってきました。病気を診たり、予防接種したりということは、主にバイオロジカルなことです。自殺やその他、子どもの精神的な悩みや社会性の問題になかなか余裕をもって対応することができていないのが現状です。このポスターは、医療側、特に小児科医がみんな協力して、そういう方面にもこれからは少し時間をかけたり、診療の基本的な姿勢の中に取り入れたりしようという気持ちも込められているのではないかと思います。決して、患者さん向けに作ったわけではありません。その点をご理

解いただけますでしょうか。

○一般社団法人性と健康を考える女性専門家の会

それに対して、微妙に反論になってしまうかもしれません。私自身、メンタル面でいろいろ問題があって、精神科デイケアなどに通ったことがあります。そういう中で、こういう患者さんがいます。その中で、いろいろ気付いたことがあります。傾聴が主体、すなわち自分たちが受け身で、このアプローチだと逆に自殺を助長してしまう可能性がとても高いと思っています。私自身も経験としてあるので、本当にそう思います。基本的にこういう人たちをみつけたら、専門家にコンサルティングするというアプローチでポスターを作ったほうが良かったような気がします。先ほど、話しそびれたことを少しお話ししました。

○テーマグループ 4「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」サブ幹事団体

第 4 グループのサブ幹事団体、一般社団法人日本児童青年精神医学会の代表理事の松本です。このリーフレットを作った一つの理由として、今、永光先生が言われたように子どもたちに関わる職種の人たちがどう接したらいいのか、非常に迷っているということがあります。もう一つは、我々の立場からすると、死を考えている子どもたちがいるということです。幼稚園、小学校ぐらいからいます。ですから、そういうことを知っていただきたいのが一番大きな理由です。今のご質問やご意見に対してのお答えは、死を考える、あるいは選ぶプロセスは人によって全く違います。そういうことを考えた上で、もちろんこれが刺激になる子どもたちもいるかもしれませんが、言葉の一つ一つを我々は吟味しました。子どもたちに関わる専門家は少しでも声掛けの参考になったらというのが一番大きな理由ですので、ご理解いただきたいと思います。

○健やか親子 21 推進協議会会長

ありがとうございました。なかなか難しい問題があるようですので、少し検討もしたいと思います。ありがとうございました。

その他、いかがでしょうか。奥の方から、お願いします。

○CI Inc.

本日はありがとうございました。産婦人科医の園田と申します。昨年 7 月のテーマグループ 4 のミーティングに公益社団法人日本産科婦人科学会の 1 人として参加しました。そのときに、私は病児保育の授業を行っているので、その話をしました。自分の事業も市と県と実証実験を行おうと進めています。この協議会の素晴らしい点は、専門家が非常に豊富に集まっているところだと思います。現場の課題として、専門家がないという点が大きいのがあります。今回、全国に向けて行うというのは非常に素晴らしい取り組みだと思います。

ます。現場とプロフェッショナルと一緒にエリアを絞って、現場に入り込んで、実証実験を行います。それでうまく評価、測定をして、良いモデルがしっかりできたら横展開するというのを行うといいのではないかというのが一つ目の意見です。

2点目としては、これから産官学連携が非常に大事だと思っています。こちらの皆さんはプロフェッショナルで、学の部分は素晴らしいと思っています。厚生労働省と組んでいるので官が素晴らしいと思います。産、企業をどう巻き込むのかということがあります。UX という新しいデザイン志向というジャンルの一つとした切り口で考えると、妊婦や子どもの情報を薬局で提供するのはどういうことかというのが一つの議題として挙がったと思います。誰に届けたいのか顧客を決めて、その顧客に出会える場所はどこなのか、どういうツールが一番良いのかといったことを、UX のデザイナーというプロで行っている人がいます。これだけ官と学が豊富な場所はあまりないと思うので、そういった方を巻き込んで、新たなプロフェッショナルを入れてチームを作ってみてはと思いました。自分の学びで、現在、とても生産性が上がっている部分を共有させていただきました。

○健やか親子21推進協議会会長

貴重なご意見、ありがとうございます。UX デザイナー等、小学館集英社プロダクションと一緒に取り組むことなどを検討してもいいかもしれません。元々、この健やか親子21推進協議会は、厚生労働省だけで行っていました。それなりに頑張っていました。民間への周知が遅れていました。そこで、4年前に民間企業の協力を戴くことを目的に事業提携先を公募し、小学館集英社プロダクションに委託することが決まり、現在に至っています。UX デザイナーのような新しい提携先を加えてほしいというご提言ですので、考えさせていただきます。ありがとうございます。

その他、現場でもう少し入り込んで、実際にモデル研修などを行って、良いものを広げるようなことを行ってほしいという要望がありました。これについては、何かお答えできることはありますか。加藤先生、いかがでしょうか。

○テーマグループ2「育児支援等」幹事団体

それぞれの団体は、現場で対人サービスを行っている職能を束ねています。現場から上がってきたものがきていると思っていますが、もう少しアウトリーチのことも考えていかなければならないと感じました。ありがとうございます。

○健やか親子21推進協議会会長

AMED は無理ですが、厚生労働省にそういう課題を設定して、少し研究資金を出すようなことができるかどうかということでしょうか。そういうものがあると、若い人たちが手を挙げたいと出てくるかもしれません。来年は無理ですが、きょうは課長が既になくなっていないので、梅木課長補佐、考えていただけますか。

○子ども家庭局母子保健課長補佐

研究として、そういったことを一部進めています。横展開という意味では、市町村などの取り組みを横展開するというのを、これまで私どもも進めてきています。今回、静岡県からご発表のあったとおりでもありますので、モデル的に、皆さんに知っていただきたいということで受賞をしています。合わせて、行政だけではなく、資料のスライドにも載せましたが、全国大会も行っています。全国大会で地域の母子愛育会や公益社団法人母子保健推進会議、一般社団法人日本家族計画協会などが地域で活動を行っています。そういった現場での取り組みを共有する場があり、表彰なども行っています。良い取り組みは広げていきたいと長年行ってきました。その組み合わせについてのご意見だったと思います。私どもも UX も含めて、どういう形がよりふさわしいのかという点においては、もう少し視野を広げて検討する必要もあるのではないかと聞いていました。

○健やか親子21推進協議会会長

ありがとうございます。その他、フロアからありますか。

○一般社団法人日本母乳の会

一般社団法人日本母乳の会の永山です。このたび、成育基本法ができて、とてもうれしく思っています。二つ質問をしたいと思います。

一つは私たちの活動の一つとして、WHO やユニセフから委託されて、赤ちゃんに優しい病院の推進運動を行っています。認定された病院が、地域で活動するというのも一つの役割で、病院の近くの自治体に地域の母乳率を質問しますが、ほとんどが教えてもらえません。地域が分からないと、現在の国会のデータベースではありませんが、運動するのも難しいということがあります。市町村では、母親の健診の際に母乳について聞いているはずなので、母乳率はあるはずですが、国全体の母乳率は出てきますが、各市町村にはなかなか協力してもらえないという現状です。いつもそれを訴えています、どうしたらいいかということが一つです。

もう1点です。中間評価の際に、新しい項目をつけ加えるということはあるですか。その2点をお聞きします。

○健やか親子21推進協議会会長

梅木課長補佐、1番目は答えることができますか。

○子ども家庭局母子保健課長補佐

母乳の実施率は、市町村単位までかどうかという点があります。全国集計をしているので、前提としての都道府県別の割合は各都道府県が把握しているかと思います。都道府県別は

出る可能性があります、市町村ごととなると私どもでは把握しきれない部分があります。都道府県が市町村ごとのデータを出すかどうかという判断になるかと思います。

○一般社団法人日本母乳の会

出ないということもあり得るということですか。もしそうだとすると、なぜ数字が出せないということが少しよく分かりません。

○子ども家庭局母子保健課長補佐

その判断自体を都道府県に委ねているということですか。都道府県にお尋ねいただくことになるかと思います。

○健やか親子21推進協議会会長

2番目の新しい指標に関しては、山梨大学の山縣先生の研究班を中心に、今、検討中です。これはどうでしょうか。新しい指標として、姿を見せてはいませんか。どういう状況ですか。

○子ども家庭局母子保健課長補佐

山縣班では研究という視点から、どういう指標があり得るかという点を研究しています。いずれにしても、中間評価での議論になるかと思います。

○一般社団法人日本母乳の会

入れたい指標、項目があった場合には、申し入れをしても良いでしょうか。それとも、中間評価で項目自体は決まっていて、成果だけを評価するという形になりますか。

○子ども家庭局母子保健課長補佐

前提としての中間評価の位置付けは後者が基本的には正しいと思いますが、それだけでいいのかという点については、確かに議論があります。出さないでくださいということは、私どもから基本的には言わないと思います。提案していただく分には差し支えありません。ご期待に添えるかについては、現時点ではご回答はできないと思います。

○健やか親子21推進協議会会長

母子保健課に要望書を出せばいいのではないのでしょうか。テイクするかどうかは先の話ですから、出してください。

○イオントップバリュ株式会社

イオントップバリュ株式会社の有本です。いろいろな方、いろいろな所に健やか親子21を広げていく中で、小学館集英社プロダクションのご協力もあり、幕張新都心で子育てイベ

ントを行いました。とても評判が良かったです。先ほどのお話にあったように、私たちには場所があります。言葉は悪いですが、現在の情報過多の段階で、何が正しいのか、どのように動くかということがあります。皆さんと組むことによって、素晴らしい成果を上げました。吉本興業のだいたひかるさんという芸人さんが乳がんを患われて、そのときの話で接点を持つことができました。今の消費者は、情報はいくらでもあるけれど、何が正しいのか分からないといいます。ぜひ、皆さんと一緒にイオンを含めて取り組みたいと思っています。実はアジアで、この間も母子手帳を世界に広げるということで、イオンのベトナムで母子手帳の展示会を行いました。南のほうで初めて行いました。完全な社会主義で、ハノイとはまた別の考え方で、初めて母子手帳の大切さを知ったということでした。取組の場所として、我々を使っただけであればありがたいと思います。

もう一つ、ご存じかと思いますが、1月30日にパシフィコ横浜で神奈川県黒岩知事から、SDGsの神奈川未来都市宣言が発表されました。その中、海洋プラスチック、未病などについて神奈川県が取り組んでいくということです。戸塚区をモデルとして、イオンも入りながら、お客さまの声を取ろうとしています。慶応義塾大学の湘南藤沢キャンパスがチームボーンということで、親子で骨密度を測ろうということをしてイオンの中で行いました。全国展開で回ろうと計画しています。神奈川県のSDGsの未来宣言都市宣言は、日本のSDGsの考え方は地域創生に併せるべきだということを発表したことであります。地域創生のSDGsの中に、皆さんと一緒に未病もしくは子育てなどを入れていくことです。日本は今、15位です。日本は今、ジェンダーの問題が一番低く、そのために15位になってしまっているといわれています。この会の中で取り組んで、ジェンダーの部分を上げることで、日本全体のSDGsも上がっていくのではないかとということも少し考えています。この間の幕張新都心で行ったイベントのようなものをいろいろな所で行えればと思います。皆さんに利用していただきたいと思います。助言ではなく、アイデアのレベルで失礼しました。少しお話をさせていただきました。ありがとうございます。

○健やか親子21推進協議会会長

とても重要なご指摘だと思います。企業から事務局を通じて、こういうことを行いたいので協力してもらえたい団体をお願いしますという要望があれば、推進協議会としても協力できる点があれば対応したいと思います。ご指導、よろしくをお願いします。

○テーマグループ4「調査研究やカウンセリング体制の充実・ガイドラインの作成等」幹事団体

先ほどの評価項目についてです。私も同じ意見です。健やか親子21(第1次)の13年間で終わって、8割の項目が良くなりました。ただし、子どもたちの生活はそこまで変わっていないというより、むしろ悪くなっています。13年もたつと指標は古くなっていきます。その都度、新しい指標を設定していかなければいけないと思っています。テーマグループ4

として、指標として何か新しいものはありますかというメールを一度送っていますが、どなたからも返事はありません。私のテーマグループ4が調査研究担当ですので、一度、こちらに投げかけてもらえればと思っています。山縣先生から、専門家による委員にいただいています。私のほうから山縣タ先生にお伝えすることができますので、テーマグループ4の方に限らず、1、2、3の方々、何か新しい指標としてそれが必ず反映されるというわけではありませんが、意見を述べるルートはあります。こちらにお送りください。

○一般社団法人日本周産期・新生児医学会

一般社団法人日本周産期・新生児医学会の産婦人科の光田です。お願いというか、感想というかといったものです。私は健やか親子21の仕事の末端のようなことに関わるようになり、年ごとにいろいろな発見があります。法律で特定妊婦が規定されたとき、それから2年ほどは特定妊婦という言葉さえ知りませんでした。児童虐待や第2次のテーマで妊娠期からの虐待予防がうたわれているということも、最初は知りませんでした。深みにはまってくると、いろいろなことが見えてきます。いろいろな専門家が集まっているので、もう少し横断的に知らせていただくと、このように時間をかけて、苦勞して知ることはなかったと思っています。専門家に聞けば、一発でその場で分かったことが、私自身としては随分時間をかけてここまで到達したという部分が多いと感じています。これだけの団体が集まっているので、その辺りの連携をしてほしいと思います。切れ目のないということには、時間軸もあります。団体や制度の切れ目も大きいように思います。いろいろな施策を見ても、既存のものでかなりのことができるということが、やっと最近見えてきました。むしろ制度的には多過ぎるぐらいかと思います。使い方の問題だと思います。最後は人が関わるので、いろいろな方の知恵を集めれば、もっと実効性のある活動につながるのではないかと本日も実感しています。

○健やか親子21推進協議会会長

ありがとうございました。

○健やか親子21推進協議会幹事団体代表

公益社団法人日本小児科学会の三牧です。貴重なご意見、ありがとうございました。せっかくまとめていただいたので、アンケートについて、少しコメントします。このアンケートを行うこと自体、各団体で指標を知ってもらうという効果があったと思います。この結果を見ると、各団体が思春期の問題や心の問題を認識していることがよく分かりました。どの団体を取り組めるかを各グループにフィードバックして、横のつながりができるように、このアンケートが活用されると良いと思いました。

衝撃的だったのは、すこりんの活用の割合がとても低いということでした。公益社団法人日本小児科学会でも笑えない話です。先ほどお話があったように、委員会が立ち上がって、

まず団体の中で、この運動を知ってもらうことも大事だとあらためて思いました。すこりんの活用も含めて、団体内での周知もよろしくお願いします。以上です。

○健やか親子21推進協議会会長

ありがとうございました。副会長のおふたりにもご意見をいただこうと思っていましたが、時間がありませんので、本日は申し訳ありません。ほぼ3時になってしまいますので、この辺りで終了とします。きょうは活発なご意見がありました。今までで一番活発な意見交換になったのではないかと思います。本当にありがとうございました。

この意見を基に、推進協議会幹事会で議論し、次年度のために検討します。取りまとめた内容については、厚生労働省で開催される中間評価へ提出し、中間評価の会でも検討いただく予定です。

本日いただいた意見とアンケート調査を踏まえて、幹事会で議論を行います。まだアンケート調査をご提出されていない参加団体については3月末までにご提出いただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、ちょうど時間になりましたので、これで本日の議事を終了します。ありがとうございました。

○健やか親子21（第2次）事務局

五十嵐会長、ありがとうございました。また、ご出席の皆さまにおかれましても、活発なご議論、ご意見をありがとうございました。

最後に何点か、事務局からご連絡いたします。本日お配りしている参考資料についてです。参考資料2のリーフレット「ママになる ママになったら知ってほしい食事のこと」。こちらについては、これから妊娠を迎える方、妊娠中の方、また出産を迎えて子育てを始めた方々に向けた、食事や栄養に関する啓発情報を掲載しています。こちらのリーフレットはサイト情報をご案内しており、今後は公式ホームページからダウンロードいただけるよう設定していく予定です。ぜひ、対象の方々に配布する機会がございましたら、ご協力をお願いいたします。

また、参考資料3は、体罰によらない育児を推進することを啓発するリーフレットのご案内です。こちら、健やか親子21の公式ホームページよりダウンロードいただけますので、ご活用ください。

最後に、参考資料4は、3月15日公開予定の映画『まく子』と健やか親子21のタイアップポスターのご案内です。ポスターでは健やか親子21の取り組みの一環として公開している、リーフレット「Adolescence(アドレッセンス)～わからないことがここにある～」を紹介しています。リーフレット「アドレッセンス」は、思春期の子どもたちに対して、学校の先生や親には少し恥ずかしくて聞きにくいことをまとめたもので、思春期の子どもたちだけでなく子どもに関わるすべての大人にもぜひ見ていただきたいと思います。ポスターは、さまざまな方の目に触れるような場所への掲示のご協力をお願いしたいと思います。

また、こちらのポスターは厚生労働省のホームページからもダウンロードできますので、ぜひ、ご活用ください。

では、以上をもちまして、第18回健やか親子21推進協議会総会を閉会いたします。

会場出口にて、各団体からお持ちいただいた資料を、封筒にまとめてお配りしています。スタッフからお受け取りください。それでは、本日は、誠にありがとうございました。お忘れ物のないよう、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

(了)